

若者自殺対策に関する緊急要望

内閣官房長官 菅 義偉 殿

自殺対策を推進する議員の会

ここ数年、我が国の年間自殺者数は減少傾向にあるが、依然として、若者の自殺は深刻な状態が続いている。10 代の死亡原因の二位、20 代と 30 代の死亡原因の一位が自殺であり、先進諸国の中でもその割合は高く、若者の自殺対策は喫緊の課題となっている。

そのため一昨年改訂された『自殺総合対策大綱』においても、若年層への支援の重要性が強調された。「生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身に付けさせるための教育を推進する」「インターネット（スマートフォン、携帯電話等を含む）を活用するなどして支援策情報の集約、提供を強化する」等、様々な施策が大綱に盛り込まれた。

しかしながら、若年の自殺を防ぐためのそうした施策は依然として立ち遅れている。民間団体や地方公共団体からは、早急な対応を強く求める声が寄せられており、本WTではそうした声（計 10 組）に耳を傾けてきた。

若者は日本の未来そのものである。若者の命を守るため、「個々の子どもたちへの教育」と「若者が相談しやすい受皿の整備」、および「相談にたどり着けない若者へのアウトリーチ」を、連動させながら包括的に実施することを要望する。

1. すべての子どもに「生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法」を教える

- ・命や暮らしの危機に陥った若者が、「助けの求め方が分からない」「相談機関や支援策の存在を知らない」ために、自殺に追い込まれるケースが相次いでいる。そうした事態を防ぐため、義務教育の過程ですべての子どもに、「日々の暮らしの中で、あるいは将来的に、生活上の困難やストレスに直面しても適切な対処ができる力」を身に付けさせる。
- ・具体的には、「心が苦しいときの対処方法」「職場で理不尽な要求をされたときの対処方法」「性暴力被害を受けたときの対処方法」「自殺の危機にある人への対処方法」などについて、「自殺の 0 次予防」として、各学校で全生徒を対象に毎年実施する。あわせて教員向け研修、講習の充実強化をはかる。

2. 生きづらさを抱えた若者を包括的に支援する「受皿（居場所等）・体制」を整える

- ・自殺で亡くなる若年女性（39 歳以下）の約半数に自殺未遂の経験がある。医療機関（救急と精神）と地域（行政や民間団体）が連携することで、自殺未遂後の自殺を防げる可能性がある。全国どこにいても、自殺未遂者が包括的な支援を受けられる体制を整える。
- ・若者、とりわけ若年女性は、行政の相談機関を利用しない傾向がある。若者が利用しやすい相談の受皿（居場所等）を全国に整備し、若者を包括的に支援するための拠点を作る。
- ・スマホや携帯で全国各地の相談機関を簡単に探せる「検索サイト」を普及させるため、政府や地方公共団体が積極的に啓発を行い、サイト運営に必要な情報提供や情報管理を行う。

3. 相談や支援につながりにくい若者への「アウトリーチ策」を抜本的に強化する

- ・自殺のリスクが高いとされる「高校中退・進路未決定者」へのきめ細やかなアウトリーチを、地域の実態に即して、学校や教育委員会、家庭や若者支援団体等が連携して行う。
- ・インターネットで「自殺の手段を検索」したり、SNS で「自殺をほのめかす書き込み」をした人に、リスティング広告（検索したキーワードに関連した広告を表示させること）の手法を活用して、相談行動に誘うメッセージを表示するなどして、アウトリーチを行う。

「若者自殺対策ワーキングチーム」

実施ヒアリングまとめ

若者の自殺実態や若者自殺対策の現状を把握するため、「民間団体と地方公共団体、計10組（9団体）」および「自殺対策に関わる3府省」に対して、下記の通りヒアリングを行った。（敬称略）

議連総会（昨年12月12日）

1) NPO 法人 bond プロジェクト 代表 橘ジュン

- ・性暴力被害を受けた若年女性の約半数に自殺リスクあり

2) 学生支援団体ユースリンク 大学生スタッフ 柏原章人

- ・生きづらさを抱えて孤立している学生を支援するには「居場所」活動が効果的

第一回会合（3月5日）

内閣府、厚労省、文科省

- ・『自殺総合対策大綱』に基づく若者の自殺対策に関する政府の取組について

第二回会合（5月15日）

3) NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク 代表 清水康之

- ・若者支援には、生きる阻害要因の除去に加え、生きる促進要因の醸成が必要

4) 足立区就労支援課長 小塚康一

- ・高校中退や進路未決定者は将来的な自殺のハイリスク群だが、支援が届いてない

5) 足立区こころとからだの健康づくり課長 馬場優子

- ・「自殺の0次予防」としてライフスキル教育を学校で行うには、義務化が必要

6) 非営利活動団体 OVA 代表 伊藤次郎

- ・若者にとって身近なツールであるインターネットを活用したアウトリーチが効果的

第三回会合（5月28日）

7) あしなが育英会 奨学課長 小河光治

- ・子どもの貧困対策とも連動したライフスキル教育（奨学金情報の提供等）が必要

8) NPO 法人 POSSE 代表 今野晴貴

- ・ブラック企業から身を守るための知識や情報を、若者が就職する前に教えるべき

9) NPO 法人 Light Ring. 代表理事 石井綾華

- ・生きづらさを抱えた若者を、そのそばで支えている若者への支援が重要

10) 荒川区 福祉部障害者福祉課課長 山形実

- ・行政には相談に来ない若年女性に対して、未遂者支援と居場所活動を新たに展開

以上